

会議記録

会議名称	令和2年度第1回 杉並区外部評価委員会
日時	令和2年8月27日（木）午後2時28分～午後4時01分
場所	中棟4階 第1委員会室
出席者	委員 岩下、奥、高山、田淵、山本 区側 政策経営部長、情報・行革担当部長、企画課長、行政管理担当課長、 経理課長、企画調整担当係長
配布資料	資料1 令和2年度 杉並区外部評価委員会 委員名簿 (第10期：R2.8.27現在) 資料2 令和2年度 杉並区外部評価委員会 事務局名簿 資料3 杉並区外部評価委員会条例 資料4 諮問書（案） 資料5 平成30年度 外部評価に対する所管の対処結果 資料6 令和2年度 行政評価の取組について 資料7 令和2年度 杉並区事務事業評価表、施策評価表見本 資料8 事務事業評価の概要 資料9 令和2年度 外部評価の進め方について（案） 資料10 評価対象施策等一覧
会議次第	1 委員委嘱 2 委員挨拶 3 会長選出・職務代理者指名 4 区側出席者紹介 5 報告 (1)平成30年度外部評価に対する対処結果について (2)令和2年度行政評価等の取組について 6 議事 (1)令和2年度外部評価の進め方について 7 その他

(会議開始前に行政管理担当課長において、映像と音声により全委員の本人確認を行うとともに、委員・事務局間で映像と音声が行きわたることを確認)

○行政管理担当課長 それでは、定刻より若干早いですけど、皆さんおそろいになったということで、外部評価委員会、令和2年度第1回、開始させていただければと思います。

私は、本年4月から行政管理担当課長を拝命いたしました、石河内と申します。本日、司会進行をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日は、昨今の新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえまして、初めての試みとしてオンライン会議を導入しております。

本日は、○先生、○先生、○先生、○先生、○先生の5人全員がオンラインでのご参加になります。会議の最中に、聞き取りづらいことなどがありましたら、どうぞ遠慮なくお申し出ください。

また、仮に、途中で通信が切れて、うまく接続できないようなことがあれば、事前にお知らせしている事務局の携帯電話にすぐご連絡いただければと思います。

オンライン会議は私どもも初めての試みで、至らないところもあるかと思いますが、可能な限り円滑な運営に努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

まず、オンライン会議の注意点について、2点お伝えさせていただきます。マイクは原則オフ、ミュートとし、発言するときのみオンにさせていただきますようお願いいたします。そして、発言を希望される委員の方は、画面上で挙手をして、発言の希望をお知らせください。よろしくお願いいたします。

本日は第10期の初めての外部評価委員会ということになりますので、本来ですと委嘱式から始めるのですが、本日5人の先生全員がオンラインでのご参加ということで省略させていただきます。先生方には委嘱状を事前に郵送させていただいております。

それでは、会議に入る前に、先に配付資料の確認からお願いいたします。資料は事前に郵送させていただいております。

まず、本日の次第、こちら、先にお送りしたのは、曜日が間違っておりました。失礼いたしました。金曜日じゃなくて木曜日ということで、正しいものはメールで送付させていただいております。

1枚めくっていただきまして、資料1、こちらで皆様の名簿がございます。

その次、もう一枚めくりまして、資料2で、区側の事務局名簿がございます。

その次、資料3につきましては、この委員会の条例の写しを配付させていただいております。

その次、資料4ですけれども、今年度も、区長から外部評価委員会へ諮問する内容でございますので、諮問書の案を配付させていただいております。

その次、資料5につきましては、一昨年、平成30年度になりますけれども、外部評価に関する所管の対処結果、こちらは全部で27ページほどございますが、後ほどご説明させていただきます。

その次、資料6でございますが、こちら後ほど報告事項で活用しますが、今年度の行政評価の取組についての方針になっております。

その次、資料7-1から7-6までというセットで、事務事業評価表等の見本でございます。

その次、資料8でございますが、事務事業評価の概要としまして、令和元年度と令和2年度の事業に対する概要をまとめた資料を配付させていただいております。

その次、資料9は令和2年度の外部評価の進め方についての案でございます。

資料10は、A3のもの1枚とA4のもの2枚でセットになっておりまして、施策の一覧と、それから施策を構成しない事務事業の一覧となっております。資料に過不足がある委員の方は、手を挙げてお知らせください。大丈夫そうですかね。

(なし)

○行政管理担当課長 はい。ありがとうございます。

早速ですが、関谷政策経営部長から、開会に当たりましてご挨拶いただきたいと思いますので、お願いいたします。

○政策経営部長 着座して。皆さん、こんにちは。政策経営部長の関谷です。今回、外部評価委員会、初めてこのオンライン会議ということで、何かと不手際もあるかもしれませんが、どうぞご容赦いただきたくお願いします。

昨今の区の状況というのは、もう、どこの自治体でもそうですけれども、この間、コロナ、コロナ、このコロナ対応にかなり力を注いでまいりました。4月に緊急事態宣言が発出されて、医療崩壊が起きているという状況の中で、区内の基幹医療病院4病院に財政調整基金22億を投入しました。それから発熱外来センターの設置や、その後、PCR検査体制の拡充を今に至るまで進めてございます。

また、苦境に陥っている経済、いわゆる事業者ですね、事業者支援ということで、家賃助成、国の助成の制度の隙間を埋める形での助成策や、その利子補給だとか、様々対策を

取ってまいりました。あるいは文化芸術活動の支援ということで、アーティストの場や、それから個人の芸術活動に対しての支援策を講じたり、その他介護事業者や障害者施設等への支援も行ってまいりました。まだまだ不十分な部分もありますけれども、コロナの収束が見極められない中で、第2波の備えも万全にしながら、対策に今後も注力していく必要があるというふうに考えています。

一方、一昨日、当初は5月に開催する予定だったんですが、第1回の基本構想審議会を開催させていただきました。これもご案内のとおり、今の基本構想と総合計画等が、来年度が終期になってございますので、令和4年度からスタートする新基本構想の策定ということで、審議会の準備も進めて、ようやく第1回を開催することができたということになります。

本来、今年度は、現計画の次の計画につなげるという意味で、予算に「10年ビジョンの成果を確かなものとする予算」と銘打ったわけなんですけども、これも、なかなかコロナの対応で、少し番狂わせが起きました。ただ、遅れを取り戻すべく必死に、力を注いでいくということでございます。

また、現在の政策の評価が、来年度の総合計画、基本構想が策定した後に総合計画を半年ぐらいで策定していくわけなんですけども、これに対してつながっていきますので、やっぱり施策評価が非常に大事になってきますし、一方で、経済成長率、GDPの成長率は、ご案内のとおり27.8%の減でしたか、これは、本区に当てはめると、来年度の予算編成もかなりの歳入の穴が開いてくるのが想定されます。これが数年続くことを見込んでございます。

そうした中で、やっぱり冷徹に、今の施策の実施効果等も見極めていかなければいけないというふうに思っております。こうした認識も共有させていただいた上で、ぜひ大所高所に立ったご評価を頂けたらというふうに思っております。

少し長くなりましたが、区の昨今の動きも含めてご案内をさせていただいた上で、本日の審議について、円滑に進むよう、こちらも努力しますので、お願いいたしまして、ご挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

○行政管理担当課長 ありがとうございます。

それでは、次第があると思いますが、先に本日の会議の目的、ゴールについて共有させていただければと思います。

本日の会議でご決定いただくのは、主に次の4点でございます。

一つ目、第10期になりますので、会長の選出です。併せて会長から職務代理者の指名もお願いできればと思います。

二つ目、今年度、各委員に評価していただく施策、財団を選んでいただきます。ここは、後ほどご相談があるので、該当の資料をご説明する際に併せてお伝えいたします。

三つ目、例年10月下旬から11月上旬に行っているヒアリングについて、例年どおり非公開でよいかどうか。

最後に四つ目、ヒアリングに関して、今年度の現地視察を行うかどうか。

以上でございます。

それでは、早速ですが、次第に沿って進めさせていただきます。第1回ということで、この次第の2、委員挨拶に入らせていただきたいと思います。1枚めくっていただきますと、資料1といたしまして委員の名簿がございますので、自己紹介という形で、上から順番にお願いしたいと思います。

では、〇先生からよろしくお願いいたします。

〇〇委員 〇でございます。2期目になりますけれども、本年もよろしくお願いいたします。

以上でございます。

〇行政管理担当課長 はい。ありがとうございました。

それでは、次に、〇先生、よろしくお願いいたします。

〇〇委員 はい。東京都立大学の〇でございます。本年度も引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

〇行政管理担当課長 はい。ありがとうございました。

それでは、次に、〇先生、よろしくお願いいたします。

〇〇委員 はい。〇と申します。今期もどうぞよろしくお願いいたします。

〇行政管理担当課長 はい。ありがとうございました。

じゃあ、次に、〇先生、よろしくお願いいたします。

〇〇委員 はい。〇です。引き続きよろしくお願いいたします。

〇行政管理担当課長 ありがとうございます。

それでは、最後の〇先生、よろしくお願いいたします。

〇〇委員 〇です。ぼちぼち引退したいんですが、まあ、しょうがないですかね。2年間やらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○行政管理担当課長 はい。ありがとうございます。

それでは、次第に戻りまして、3番の会長選出を進めたいと思います。

本日、資料3として、杉並区外部評価委員会の条例を参考に配付させていただいております。この条例の第4条に基づきまして、会長の互選を行っていただきたいと思います。自薦、他薦を問いませんので、どなたか第10期の会長をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○先生。○先生が手を挙げていらっしゃる。

○○委員 よろしいでしょうか。

○行政管理担当課長 はい。お願いします、○先生。

○○委員 これまでも長きにわたって会長を務めていただいております○先生に今期も引き続き会長をお願いできればというふうに考えております。いかがでしょうか。

○行政管理担当課長 ありがとうございます。

ただいま推薦がありましたけれども、皆様いかがでしょうか。

○先生、会長ということで、第10期、今、互選されたということで、よろしいでしょうか。

○○会長 今、コロナで非常に危ない状況ですから、この条例の第4条の第3項、私に事故がある可能性もありますので、○先生に職務代理ということでよろしくをお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

これは指名ですね。

○行政管理担当課長 はい。ありがとうございます。

それでは、○先生が会長に。

○○会長 ○先生に、会長代理をお願いしたいと。

○行政管理担当課長 はい。じゃあ、○先生が職務代理者ということでお願いできればと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○○委員 はい。では、よろしく願いいたします。

○○会長 はい。

○行政管理担当課長 はい。

それでは、○会長、申し訳ございませんけれども、今後の進行をお願いしたいと思います。次第の4番からになります。

○○会長 区側の出席者のご紹介を担当課長からお願いいたします。

○行政管理担当課長 はい。それでは、資料2番ですね。資料をご覧ください。事務局の名簿がございますが、初めに、本日の欠席者の連絡をさせていただきます。総務部長の白垣、それから名簿の中段の財政課長の中辻、総務課長の寺井、人事課長の林田、それから契約担当係長の岡田につきましては、本日欠席でございます。残りの者について、ちょっと名簿順に紹介させていただきます。

では、情報・行革担当部長の喜多川部長からお願いいたします。

○情報・行革担当部長 はい。情報・行革担当部長、喜多川でございます。昨年度に引き続きまして、どうぞよろしくお願いいたします。

○行政管理担当課長 はい。

次、じゃあ、企画課長の山田課長、お願いいたします。

○企画課長 こんにちは。企画課長の山田でございます。昨年度、一昨年度、経理課長ということで、入札監視のところでお世話になりました。本年4月から企画課長を拝命しております。引き続き、また先生方と一緒に、外部評価委員ということで、させていただきたいと思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○行政管理担当課長 はい。

それでは、改めまして、行政管理担当課長の石河内と申します。よろしくお願いいたします。

○経理課長 はい。経理課長の高林です。前職は行政管理担当課長で、皆様には本当に大変お世話になりました。今度、4月から経理課長になりまして、また今度は入札監視で皆様のお力を借りなきゃいけません。ぜひ、よろしくお願いいたします。

○行政管理担当課長 お願いします。

では、続いて、事務局のほうも紹介させていただきます。事務局については、私が名前を呼ぶので、立ってください。

企画調整担当係長の伏田でございます。

○企画調整担当係長 伏田です。よろしくお願い致します。

○行政管理担当課長 はい。

企画調整担当係長の富田でございます。

○企画調整担当係長 富田です。よろしくお願い致します。

○行政管理担当課長 企画調整担当係長の門倉でございます。

○企画調整担当係長 はい。門倉です。よろしくお願い致します。

○行政管理担当課長 はい。以上でございます。

岡田は本日欠席でございます。はい。

ここで、政策経営部長は、所用のため、退席させていただきますので、よろしく願いいたします。

○政策経営部長 失礼します。よろしく申し上げます。

(政策経営部長、所用のため退席)

○行政管理担当課長 それでは、ここからの進行は、○会長にお願いいたします。次第の5番からになります。

○○会長 それでは、最初に報告事項ですね。平成30年度外部評価に対する対処結果につきまして、資料5に基づきまして、担当課長からご説明をお願いいたします。

○行政管理担当課長 はい。それでは、資料5をご覧ください。束になっているものですが、タイトルが「平成30年度外部評価に対する所管の対処結果」という資料でございます。

30年度におきましては、記載のとおり、施策評価を5施策、事務事業評価を4事業、財団等経営評価として1団体、記載のとおり評価をしていただきました。本日は第1回ということでございますので、この資料の内容について、少しご説明させていただきたいと思えます。

1枚めくっていただきまして、施策1、災害に強い防災まちづくりについてご覧いただきたいと思えます。こちらの資料の構成について、説明をさせていただきます。

まず1段目ですが、施策の目標といたしまして、令和3年度の姿を記載してございます。これは、杉並区の場合、施策が32施策ありますので、それぞれの施策について記載しているものです。そして、その下に成果指標といたしまして、それぞれの施策が目標としている指標を掲げております。その下に、所管による自己評価につきまして、こちらは施策に対する所管の評価内容が記載されております。上段に施策の総合評価、中段に今後の施策の方向、その下に中長期の観点から改善・見直しの方向について触れられているものでございます。

2ページ目をご覧ください。一番上が外部評価になっております。こちらが、平成30年度に評価をしていただいた内容になっております。構成としましては、ご覧のとおり、施策内容への評価など、四つの構成で評価をしていただきました。

下に、外部評価に対する所管の対処方針という項目がございます。外部評価をしていた

いただいた内容に対して、この施策を担当している所管が今後どのような取組をしていくかという方向性を示したものが対処方針の内容となっております。

ここまでが、外部評価の1年目の活動内容となるものでございます。

次に、3ページ目をご覧ください。本日は3ページ目に「所管課の対処結果（令和元年度実施結果）」というものが加えられてございまして、ここが今までになかった新たな項目でございます。この内容について、何か疑問点やご意見を頂けたらと考えてございます。

事務局としては、今回のこの所管課の対処結果の公表をホームページで行いたいと思っておりますので、委員の皆様からの疑義等々につきましては、9月7日月曜日までに頂きたいと考えております。

公表までのスケジュールですが、修正等確認をした上で、もし修正が必要ということになれば、所管等との調整が必要になりますので、その期間も含めまして、できれば9月末くらいまでにはご意見を反映して、ホームページにアップしたいと考えております。

資料5については以上でございます。

それでは、1回、〇会長にお戻しします。

〇〇会長 それでは、今ご説明あったんですけれども、時間的にあまりないんですが、今、質問したい方がおられましたら、それぞれの先生方をお願いしたいと思いますが、なければ、9月7日までにご意見をお出しいただきたいと思います。いかがでしょうか。

〇行政管理担当課長 〇先生が。

〇〇委員 私、質問ではないんです。ちょっと1点確認なんです。よろしいでしょうか。

〇〇会長 〇先生、どうぞ。

〇〇委員 資料5の5ページですね。施策9の外部評価のところ、私が担当させていただいたものなんですが、今後の施策の方向のところに印がついておりませんで、この資料では、以前に私が提出したものを確認したら、「サービス増」のところ、そこを黒く、丸のところに塗ってましたので、そのように修正をしておいていただければと思います。

〇行政管理担当課長 大変失礼いたしました。差替えをさせていただければと思いますので。

〇〇委員 はい。お願いします。

〇行政管理担当課長 はい。ご指摘ありがとうございます。

〇〇会長 ありがとうございます。

ほかも、確かにこれは我々の仕事のところなので、重要なポイントです。また、後日で

も、9月7日までに事務局にご報告をお願いしたいと思います。

それでは、引き続き次の、令和2年度行政評価の取組につきまして、資料6から8に基づきまして、担当課長のほうからご説明をお願いいたします。

どうぞ。

○行政管理担当課長 はい。それでは、次に資料6をご覧ください。令和2年度の行政評価の取組についてご説明いたします。

まず、令和元年度の主な取組でございます。(2)で、行政評価システムの機器更新に合わせ、事務事業評価表について、評価項目ごとにPlan Do Check ActionのPDCAサイクルを付記するレイアウト変更を行ったほか、簡易評価について、それまで入力不要としていた翌年度予算の方向性の記載を必須とするなど、翌年度予算との連携強化などの運用の見直しを行いました。

次に、(4)で、昨年度は5施策、4事業について、皆様に評価を実施していただきました。また、財団等経営評価については、社会福祉法人杉並区社会福祉協議会について評価を頂いたところです。評価に当たりましては、施策担当課等々のヒアリングをしていただきまして、これが2日間にわたり実施していただきました。そのときに、委員の皆様と所管のほうとの質疑を通しまして、そのときの内容をまとめたのが(5)になります。

主な活動といたしまして、外部評価を通して委員の皆様から、目標未達の要因分析を行ってくださいですとか成果指標をより実態に顕せる指標に置き換えてくださいなど、貴重なご意見を頂きまして、それを踏まえまして今後の評価活動への参考にさせていただいているところでございます。

次に、下の2、令和2年度行政評価の取組方針についてご説明をさせていただきます。

行政評価につきましては、これまで取り組んできたのと同様に、ここに記載されている評価の目的を三つといたしまして、今年度の実施をしていくことにしてございます。

三つの目的は、下のほうのア、太字となっているところでございます。総合計画の進捗状況の把握等。それから、その下のイ、職員の政策形成能力の向上。それから、次の2ページ目に参りまして、ウ、説明責任と区政の透明性の確保でございます。

次に、その下の②、評価の実施に当たってのア、評価対象・体系の三つ目の丸のところでございます。実行計画事業及び令和元年度の主要事業について、重点的に評価を行うこととしております。その次の丸でございます。施策を構成しない事務事業については、原則として、評価項目を課題や予算の方向性等に絞った簡易評価とすることとしております。

その他、例年と同様に進めてまいります。

3ページ目をご覧ください。一番上、(2)財団等経営評価についてでございます。

現在、財団等の経営評価について、昨年度同様に、6団体について、評価をしております。ページの下の方の③その他でございます。平成13年度の経営評価制度の導入後、他団体においても同様の評価制度が導入されており、より適切な評価指標の設定がされていること、また、団体の性質により異なる会計基準が構築されている状況等を踏まえ、財団等経営評価の手法について、今後見直しの検討を行うことといたします。

下のほうの(3)、外部評価についてでございます。4ページ目をご覧ください。イ、評価方法で、評価をより効果的に行うため、所管課ヒアリングを通じた意見交換を行うとともに、必要に応じて現地視察を実施することとしておりますが、ここはちょっと後ほどご相談させていただければと思います。

そして、下のほうの(4)、今後の主なスケジュールでございます。7月に第1回外部評価委員会としておりますが、当初は7月開催を目指しておりましたが、本日が第1回ということで、それでこれを8月に実施しているということでご理解いただきたいと思っております。

資料6のご説明は以上です。

ここまでよろしいでしょうか。○会長。

○○会長 いや、資料7、8はやらないんですか。7、8も。

○行政管理担当課長 それでは、続きまして、資料7について、説明をさせていただきます。事務事業評価表と施策評価表を見本として配付させていただきました。

外部評価委員会の皆様におかれましては、この評価表に基づいて区の評価をお願いできればと考えてございます。

資料7-1ですが、こちらは簡易評価ではない通常の事務事業評価になります。こちらは区の予算事務事業、今年度であれば、628事業のうち簡易評価ではない事業について、担当課の職員が評価しております。

めくっていただきまして、2枚目の資料7-2、こちらは簡易評価の事務事業評価表になります。通常評価と異なり、簡易評価の場合に、入力不要な部分を網かけしております。表の成果指標のところと、その裏面の令和元年度評価と課題の部分でございます。

次に、3枚目、資料7-3、こちらが施策評価表になります。32施策を所管する担当課の職員が、関連する事務事業の進捗を事務事業評価表などを基に把握して、目標達成に向けた達成度合いを確認しながら施策評価を行います。

めくっていただきまして、4枚目、資料7-4でございます。こちらは施策を構成する事業の一覧となっております。

また、めくっていただきまして、5枚目、資料7-5は、各施策で定めた指標の区分を記しております。

次、資料7-6は、A3のもの2枚でございますが、変更前後でどこが変わったか分かるようにしております。1枚目が事務事業評価表の表面でございます。左に変更前、右に変更後を記載しております。2枚目が事務事業評価表の裏面でございます。こちらも、左に変更前、右に変更後を記載しております。

資料7のご説明については、以上です。

引き続き、資料8についてご説明させていただきます。

資料8は、事務事業評価の概要といたしまして、まず、令和2年度は、令和元年度の決算事業の概要で、令和元年度は平成30年度の決算事業をまとめてグラフにしたものでございます。令和元年度と令和2年度を比較いたしますと、事業数が632事業から628事業に4事業減少しております。これは、整備や改修が終了したことによる事業の減少が主な理由でございます。

上の表の左上の表、(1)事業コストの方向性についてですが、令和2年度、「拡充」、「現状維持」、「縮小」、「その他・対象外」の4区分で相対評価をしております。昨年度までは空欄がございました。これは、建物の維持管理や行政の内部管理等に該当するもので簡易評価を行ったものでございました。今般の見直しにより、簡易評価の事業についても翌年度予算の方向性の入力を必須としたことから、今回の評価対象事業から空欄はなくなっております。

全体の構成比としては、「現状維持」の割合が13ポイント近く増えておりますが、これは昨年度まで空欄でよかった簡易評価の事業の多くが加わったものと推測しております。

また、「拡充」の件数が、令和2年度の事務事業評価の中では少し上がっております。具体的に言いますと、左側の表の上に「拡充」があり、94事業で「拡充」の評価をしておりましたが、今回のまとめでいきますと、右の表116事業と、増えております。構成比も少し上がっております。「拡充」になっている事業は、新型コロナウイルス感染症拡大防止や施設整備などによるものがございました。

次に、下の(2)事業の改善の方向性につきまして、右下の表がございまして、「手段・方法の見直し」が424事業、61.3%と最も多く、次に、今年度の評価から加わった「現状

維持」、一番下の「現状維持」の項目が2番目に多く、152事業、22.0%でございました。昨年度まであった空欄につきましては、全ての評価で事業改善の方向性の入力を必須としたことから、なくなっております。

なお、こちらにつきましては、複数回答が可能なため、事業数の合計は評価対象事業数と一致しておりません。

現在のまとめの概要としては、こういう状況になっておりますので、参考のために配付させていただきました。

資料8については、以上です。

それでは、〇会長に1回お戻しいたします。

〇〇会長 ありがとうございます。先生方から意見がありましたら頂戴したいと思います。ご意見、ご質問があれば、どなたからでも。ないですか。

はい。〇先生。どうぞ。

〇〇委員 よろしいですか。はい。ありがとうございます。

資料6なのですが、本年度の行政評価の取組についてということで、記載内容としては例年どおりの内容になっているようですけれども、冒頭に関谷部長からお話があったように、ちょうど基本構想の見直しが始まったということもありますし、その後、基本構想ができた後には総合計画が新たにまたつくられるという、そういう時期を迎えております。

ですので、特に、この資料6の2ページの一番下のウというところに当たるのかと思いますが、評価結果の活用というところに該当するかと思いますが、総合計画等の進捗状況を把握するというだけではなくて、次期基本構想、さらには総合計画の見直しに、今年度に限らず、これまで現行の基本構想、総合計画の下で行われてきた行政評価の結果を、次期見直しに反映させていくという、そういう活用をぜひしていただきたいというふうに考えております。

特に、これまでも施策を構成しない事務事業が幾つもありますけれども、果たしてそういうくくりでいいのかどうか、もう少し事務事業の施策の下でのくくりの見直しの余地というのも当然あるかと思いますし、それから、成果指標とか活動指標について、現行のままでいいのかどうかという議論のときに、次回の総合計画の改定の際にそこは見直しますといったような回答が何度も、何度となくなされてきたということもありますので、そこを、改めて過去の行政評価におけるそういった回答であったり、指摘だったりというものも、再確認していただいて、それが基本構想それから総合計画の見直しに生かされるようにし

ていただきたいというふうに思います。

ですので、評価結果の活用のところ、基本構想、総合計画の見直しへの反映といったことも、ぜひ盛り込んでいただきたいというのが、私の意見、要望でございます。

以上です。

〇〇会長 ありがとうございます。それは全く同感でして、進捗状況のモニタリング的な位置づけが非常にある時期から強くなって、本来の行政評価の役割を一部しか果たしていないんじゃないかと。ですから、〇先生の意見は全く賛成です。私からはそれだけなんです。

もう一点質問があるのは、新しい様式の常勤の人件費の場合に、例の会計年度任用職員というのは、常勤職員に入っているんですかね。その他のほうに入るんでしょうかね。それだけ、ちょっと確認させてください。

〇行政管理担当課長 会計年度任用職員は、常勤には入りません。なので、その他に入ります。

〇〇会長 分かりました。はい。結構です。

ほかの先生方、いかがでしょうか。

〇行政管理担当課長 〇先生が。

〇〇会長 〇先生、どうぞ。

〇〇委員 2点ありまして、まず、評価表で、これは何回かコメントさせていただいているんですけど、資料7-1の1枚目ですね。単位当たりコストというのがありまして、分母が活動指標(1)になるんですかね。

前からコメントさせていただいているのは、それが役に立つ場合もあるんですけど、活動指標(1)だけで割ったんではあまり意味がないというのは幾つかありまして、この辺を改善したらどうかということをお伝えしているんですけど、今回もそこは変わっていないんですが、その辺がどういうお考えがあるのかということを、まずはお伺いしたいです。

〇〇会長 事務局からどうぞ。

〇行政管理担当課長 はい。すみません。今回の事務事業評価表の修正につきまして、予算的な制約もございまして、今回も軽微な見直しにとどまってしまったということが現状でございます。

〇〇委員 じゃあ、また今後引き続き検討されるということで。

〇行政管理担当課長 おっしゃるとおりでございます。

〇〇委員 もう一点が、これも全体的な、気づき事項ということで載せていただいたんですけども、前回の報告の際に。委員の方からのいろいろ全体的なことに関する気づき事項というのを報告書の中にまとめていただいていると思うんですが、それに対して、今期、どの分が反映して、どの分がペンディングというか、その辺のまとめというんですかね、それを、今回じゃなくてもいいんですが、次回ぐらいまでにまとめて、ちょっとフィードバックいただけるといいかなと。いわゆるPlan Do See Checkで、それに対してまた、次、どうするんだというところの総括的な方向性のところで、一旦そういうことをフィードバックいただくのがいいのかなと。逆に、こちらが言い放しになるというのは意味がないところもありますので、その辺フォローをしていただきたいなというところがコメントでございます。

〇〇会長 はい。今のはご意見ということで、伝えておきたいと思います。

〇委員とか〇委員、ご意見ないですか。

では、〇委員。

〇〇委員 はい。資料6 評価の取組ですが、毎年のように、職員間で議論して評価をするという形で出されているんですけども、実際職員の皆さんの中でどういう議論がなされて、どう共有がなされているのか。具体的な取り組みを出していただくと、それがうまくいっていない組織の参考にもなると思うので、議論や共有方法のベストプラクティスを皆さんの間で共有できるような形で取り組まれるといいのではないかと思います。

以上、コメントです。

〇〇会長 はい。ありがとうございました。

〇委員、何かございますか。どうぞ。

〇〇委員 はい。ありがとうございます。

それでは、昨年の評価のときに、区が行ったアンケート調査などがありましたら、ぜひその結果も出していただきたいということについて、提案をさせていただきました。今回、このフォーマットそのものはこれで、この形でということのようなんですけれども、そこから少し外れることになるかもしれませんが、そのアンケートや何かについては、提出していただくということについては、どのような形で、このフォーマットとは別に頂けるのか、その辺、どのような形で対応していただけるのか、もしプランがあれば教えていただきたいと思います。

〇〇会長 はい。事務局、何か回答がありますか。あればお願いします。

○行政管理担当課長 少々お待ちくださいませ。

はい。すみません。お待たせいたしました。区のほうで、出せるものについては提供させていただく形で検討させていただきますので、よろしく願いいたします。

○○委員 はい。

○○会長 はい。それでは、とりあえず、令和2年度行政評価の取組については、いずれにしてもコロナ対応等も含めて、評価結果の次年度予算等への反映について、前向きに取り組んでいただきたいというのが、我々の委員会としての、これはあくまでも希望にすぎないんですが、そういうふうをお願いできればと思います。

それでは、正式な議題に入るんですが、まず、令和2年度の外部評価の進め方につきまして、説明資料9と10に基づきまして、担当課長のほうからご説明をお願いいたします。

○行政管理担当課長 はい。それでは、本日の主題になりますけれども、今年度皆様に選んでいただいて、施策評価とか事務事業評価または財団等の経営評価をしていただきたいと思っております。

まず、資料9をご覧ください。「令和2年度外部評価の進め方について（案）」ということでございます。

まず、1、外部評価の対象でございますが、今年度の施策評価の対象は32施策でございます。この32施策にぶら下がる事務事業評価の数につきましては449事業、これは全体になっております。

今般、施策を構成しない事務事業については、原則として簡易評価とする見直しを行いました。その趣旨としては、所管課が施策を構成する事務事業に、より注力できるようにするということがございました。また、先ほどご覧いただいた資料7-2、簡易評価の事務事業評価表は、通常評価より記載する欄がかなり少なくなっております。

(2)事務事業評価でございます。先にご説明させていただいたことを踏まえ、事務局として2案提示させていただきます。

まず、案①として、昨年度までと同様に、施策を構成しない事務事業からお選びいただくという案。

案②、各委員にお選びいただいた5施策のほか、その5施策に選ばれなかった施策の事務事業のうち、令和元年度の重点事業と位置づけられた事業の39事業からお選びいただくという案でございます。

案①施策を構成しない事務事業については、資料10の2ページ目から5ページ目をご覧ください

ください。施策を構成しない事務事業、これは施策評価以外でございますが、188となっております。先ほどご説明させていただきましたが、網かけは、平成29年度から令和元年度まで外部評価をした事業と、簡易評価となっている事業でございます。例えば、資料の見方なんです、上から五つ目の区政運営の総合調整やその下の区政経営改革の推進などは、平成29年度以降、外部評価の対象となっておらず、また簡易評価ともなっていない事業という見方でございます。昨年度までも、こちらの施策を構成しない事務事業のうち、簡易評価の対象となっている事業は、対象外として網かけをしておりました。

資料の見方は以上でございます、昨年度までと同様に、これらの施策を構成しない事務事業の中からお選びいただくのが案①でございます。

ご覧のように、網かけとなっていない事業がかなり少なく、一方、現在の計画体系に基づく評価は、今年を入れてあと3年、先生方をお願いすることになることから、評価する事業はかなり限られてしまうかなというところがございます。

次に、先ほどお伝えした資料9の案②、各委員の5施策に選ばれなかった施策のうち、令和元年度の重点事業として位置づけられた事業は、資料10のA3カラーの1ページ目のうち、右の主な事務事業という欄の二重丸がしてある事業でございます。

この中の、例えばですけれども、仮に今回、施策3、上から3行目、施策3の安全・安心の地域社会づくりが施策評価の対象として選ばれなかった場合、施策3の重点事業、二重丸の防犯対策の推進という事務事業を評価対象として選んでいただく。これが案②でございます。

なお、注意事項としまして、重点事業は、事務事業の予算の全てが重点事業とされているとは限らず、一部のみ重点事業とされていることもございます。こちら、本日の配付資料にはございませんが、事前にお送りさせていただいている資料一覧をご参照いただければと思います。その事務事業の予算のうち、重点事業の予算は幾らかの資料をお送りしております。

それでは、一旦、資料9にお戻りください。ご議論いただく前に、資料9について一通り説明をさせていただきます。

資料9の真ん中、(3)財団等経営評価として対象になるのは6団体でございます。この中から選んでいただくのですが、後ほど資料10で詳しく説明いたしますので、資料9の全体を説明させていただきます。

(3)の下に点線の枠がございますが、まず一つ決めていただきたいことといたしまして、

担当の割り振りをどうするかということで、これまで2年間やっていただいた実績をここに書いてございます。これまでは、各委員必ず施策評価を1施策、選んでいただいております。それから、二つ目については、財団等経営評価を1団体、または施策を構成しない事務事業を1事業ということで、全体として10の評価をしていただいていたというのが過去2年の実績でございます。

今年度どのように割り振っていただくかというのは、後ほど皆様に決めていただきたいと思いますと考えております。

それから、その下、2、評価方法でございます。まず、(1)施策評価の進め方については、皆様が施策評価表を基に評価する前に、所管課に来ていただきまして、ヒアリングを実施することで、その後、評価をしていただくという、例年どおりの進め方でよろしいかどうかということ。

それから、施策のヒアリングについてですが、おおむね50分程度のヒアリングでよいかどうか。

それから、米印のところになりますけれども、今般の新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、本年度、現地視察は実施しないこととするかご議論いただきたいと思いますと考えております。

そして、例年どおり、(2)ヒアリングについて非公開とすることでよいか。

それから、(3)に記載しておりますが、例年のことですが、担当委員が作成した評価案について、最終的には委員会のものとして、皆さんで確認していただいて内容を決定していただくという形で進めさせていただきたいというふうに考えております。

それから、裏面をご覧ください。今年度の外部評価委員会のざっくりとしたスケジュール案を提示させていただいております。ヒアリングにつきましては、10月、11月の都合のいいところで日程調整のほうも事務局でさせていただきますが、その結果を基にして設定をしていいかどうかということを決めていただきたいと思います。

それから、12月には外部評価委員会のもう一つの役割といたしまして、入札監視を実施いたします。そして、最後に2月頃に、外部評価委員会の最終案といたしまして、まとめをしていただくという日程で考えております。

次に、また資料10をご覧ください、よろしいでしょうか。

まず、資料10ですけれども、A3の横のものを見ていただきまして、こちら先ほどお伝えしました施策評価の内容となっております。表の一番左側に外部評価実施年度という欄

がございまして、ここに数字が記載されておりますけれども、今回、皆様に選んでいただくときの参考にさせていただきたいことといたしまして、29、30、元と、これは年度になりますが、この3年間でやったものについては、できれば対象から外して、カラー刷りのものがあると思いますが、白抜きのところで選んでいただければと、事務局としては考えてございます。それは後ほどご検討いただけたらというふうに考えております。

また、さきにご説明させていただきましたが、各施策の重点事業につきましては、頭に二重丸がしてある事業でございます。

それから、一つめくっていただきまして、先ほどもお伝えしましたが、施策を構成しない事務事業。これは施策評価以外でございますが、188となっております。先ほどもご説明させていただきましたけれども、網かけは平成29年度から令和元年度までに外部評価を実施した事業と、簡易評価となっている事業でございます。施策を構成しない事務事業から選ぶか、選んだ5施策以外の施策の重点事業から選ぶかなど、後ほどご決定いただければと思います。

それから、この資料の一番最後、5ページになりますが、3、財団等経営評価、6団体の表がございます。こちらにつきましては、既に平成28年度から元年度までの実績で、丸がついているところは評価をしていただいたということになりますが、今年度につきましては1団体で評価していただけたらと考えております。公益財団法人杉並区スポーツ振興財団か杉並区交流協会になろうかと思えます。

簡単な説明でございますが、A3の施策評価の中から、各委員は一つずつ。それから、どのような決め方をするのもお決めいただく必要がありますが、事業評価からまたは財団等経営評価から一つ選んでいただけたらと思えますので、この辺についても決めていただければと思います。

事務局からは以上でございます。

それでは、〇会長にお戻しいたします。

〇〇会長 はい。ありがとうございました。

それでは、まず簡単な評価方法ですね。これから議論したいと思うんですが、まず、現地視察をどうするかということなんですが、現状では新型コロナウイルスがそう簡単には終息はしないんだらうと思えますので、今年度は現地視察は、無用な混乱を避ける意味から、少し禁欲的なほうがいいのではないかというのは私個人の意見なんですが、いかがでしょうか、先生方。よろしいでしょうか。

(了承)

〇〇会長 はい。じゃあ、それは、現地視察は実施しないということにしたいと思います。

〇行政管理担当課長 はい。ありがとうございます。

〇〇会長 問題は2番目のヒアリングだったんですが、これもどうするかということは、2点ありまして、この形式のウェブ会議でヒアリングを行うかどうかですね。現在も切れたり、接続したりというややこしい状況なので、これをどういう形態でやるかですね。ウェブでヒアリングをやるのか。ウェブでやった場合には、長時間、例えば5時間とか7時間はまず無理だと思うんですね、2日に分けても。ですから、そこら辺をどうするかということも議論していただきたいんですが、私個人としては、事前に質問をなるべく出して、短時間にヒアリングを、できたら1回でおしまいにしたいと。まあ、対面、あるいはウェブ参加、どちらでもいいということにしたらどうかと思うんですが、これもなかなか非常に微妙な問題。その時点の感染状況とか、あるいは、やっぱり、面と向かって話さないとか細かいところが伝わらないとか、ウェブ会議での今日の一番の問題は、主催者側の顔がほとんど、小さくて、分からないんですよ、私の画面上では。皆さんは画面どうなっているのか分からないんですが、主催者側の顔とか表情とかが分からないので、ウェブでもまたこれ以外のウェブシステムならまた変わるかもしれないんですが、パワポを映し出すやつとか、いろいろありますよね。ですから、そういうことを考えると、なるべくヒアリングを短時間に、少なくともする。そして、対面とウェブの、それぞれ先生方が好む方式でやるということかなと思うんですが、これは皆さんのご意見を頂戴したいと思います。

どうぞ、皆さん。どなたからでも。

〇先生、どうですか。

〇〇委員 はい。ありがとうございます。何かいろいろな考え方があるなと思いながらお伺いしていたんですけど、例えばこのようなウェブ上でやるのであれば、1回の時間を少なくして、何回かということも可能なのかなというふうにも思いました。

〇〇会長 そうです、そうです。

〇〇委員 はい。それから、逆に、しかし時間はもったいないので、事前に質問したいことをお伝えしておいてということも、これはウェブであろうとなかろうと、導入したらいいのではないかというふうに考えたところもあります。

それからもう一点、今まで質疑はなしで行っている部分についてですけど、施策を構成しない事務事業についても、本当に短くても構わないので、少し質疑というプロセスを

経ることができたらありがたいなというふうに思うところもありました。

以上です。

〇〇会長 はい。

ほかの委員はどうでしょうか。微妙な問題ですね、なかなか。

〇〇委員 うん。いろんな形が取れるなと思いました。

〇〇会長 これ、こうもやっても——はい。〇委員。

〇委員、どうぞ。

〇〇委員 はい。よろしいですか。私も、10月、11月にこの状況がどうなっているのかというのが全く見えないので、原則はウェブでの対応になるのではないかと、それが妥当なのではないかというふうには思っています。で、やはり一日中は難しいので、短時間で回数を増やすという形ですね。まあ、3回ぐらいに分けるとか、そういう形での対応で、事前に質問を出すということには対応していったほうがいいと思っています。

ただ、この会議のウェブシステムがうまくつながる場合とつながらない場合で、途中で途切れたとか、ヒアリングのときに途中で途切れたりすると、また、いろいろ大変かなとも思うんですけども、原則はウェブ会議で、ある程度収束して大丈夫そうだということであれば実会合という形で、役所に行って皆さんと一緒にヒアリングをできるような形も踏まえつつ、原則はウェブ会議という形がいいのではないかというふうに思います。

以上です。

〇〇会長 〇先生、どうですか。

〇先生。

〇〇委員 私も、今、〇委員がおっしゃったのと全く同じ意見でございます。基本はもう、ウェブで考えておいたほうがいだろうというふうに思います。もう、どう、状況が展開していくのか分からないということですから、ウェブを基本で準備をして、進めていただくということをお願いしたいと思います。まあ、複数回に分けて短時間でということもそのとおりだと思いますので、その方向でご検討いただきたいと思います。

〇〇会長 〇委員、どうですか、ご意見。

〇〇委員 はい。皆さんと同じ意見で、まずは世の中の流れはウェブ会議だろうということと、事前に質問を出すというのは、私は毎回やっていたので、そういう方向でやってもらったほうが効率的かなということと。先ほどちょっとお話が出たように、施策を構成しない事業について、今まで、紙だけで見て評価するというのは非常に限界があるので、少

し時間、短くてもいいんですけど、ヒアリングの時間をそちらも取っていただければと。
その三つですかね。皆さんと同じような考えです。

〇〇会長 はい。多くの委員はウェブでやったらどうかということなんですが、問題が3回できるかということと、1回当たりの時間を、2時間を3回やるのは結構厳しいんじゃないかと思うんですよね。だから、2時間で2回に何とかお願いできないかというのが私個人の、個人の意見ですけどね。2時間で3回やれと言われれば、事務局は考えると思うんですが、これは我々にとっても結構厳しい要件だと思うんですけどね。だから、そこら辺は、皆さんのご意見、どうですかね。

〇委員。

〇〇委員 先ほど3回と申し上げたのは、2時間を3回というよりも、短時間を3回ということなので、1時間から1時間半を3回という形のほうが、2時間を2回よりもいいかなという感じはしています。

以上です。

〇〇会長 主催者、事務局側はどうですか、対応できるんですか。例えば1時間半を3回とか、1時間を3回というのと、2時間を2回のほうが楽なのか。杉並区のほうはどうなんですか。

〇行政管理担当課長 少々お待ちくださいませ。

(事務局内で打合せ)

〇行政管理担当課長 すみません。お待たせいたしました。

そうですね、今、空いている日程を押しえて、調整させていただいておまして、それが4日間になるんですけれども。1時間半掛ける3回という形でできるか、調整させていただければと思います。

〇〇会長 分かりました。全員出られるかどうか分かりませんが、じゃあ、当面の案としては、1時間半を3回ウェブということで、ヒアリングを行うということにしたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

(了承)

〇〇会長 はい。ありがとうございます。

それでは、もう一つは、外部評価の対象ですね。まず、施策の資料10をご覧くださいけると……

〇〇委員 すみません。〇さんが何かご発言したいという、手が。

〇〇会長 ○先生。はい。

〇〇委員 すみません。後ででもと思ったんですけど、ありがとうございます。

それと同時に、会議を簡素化して、最初の挨拶や何かもう、本当にないぐらいにして、もう、はい、早速始めましょうということで、事務局の皆様も大変だと思うんですけど、その辺できるだけ簡素化する中で3回ということはどうだろうかというふうに思ったところです。

以上です。ありがとうございます。

〇〇会長 ヒアリングは議事録を取らない会議ですので、大丈夫だと思います。ただ、この会議は、一応、議事録を取って公開しなきゃいけないので、儀礼的なところもカットはできないということでご理解いただきたいと。はい。

それでは、評価対象の施策の決め方なんですが、これを見ていると、色がついていないところは少ないので、例えば目標の1と3は1グループ。あと、2、4はそれぞれ一つ。で、5から二つぐらい選んで、それで5施策ぐらいになるんじゃないでしょうかね。そういう感じで選んでいただくと、割合、バランスがいいと思います。

それで、団体評価も、明らかにスポーツ振興財団か交流協会か、いずれかですね。ですから、そういうことで、これはそれぞれ私は残ったところをやりますので、目標の1、3から一つ、2から一つ、4から一つ、5から二つぐらいの感じで選んでいただければいいかと思います。それぞれ、先生方のご関心で選んでいただいているのではないかと思います。それぞれご申告ください。

資料10のところの施策番号をおっしゃっていただければいいかと思います。

どなたか。はい。じゃあ、〇委員。はい。

〇〇委員 では、1と3を一緒にした形で、施策3の安心・安全の地域社会づくりでよろしいでしょうか。

〇〇会長 施策番号何番なんですか。

〇〇委員 施策3です。

〇〇会長 3ですね。分かりました。はい。承知しました。

〇〇委員 はい。お願いします。

〇〇会長 はい。じゃあ、〇委員。

〇〇委員 施策7ですね。

〇〇会長 7。はい。承知しました。はい。

それでは、○委員は何かございますか。

〇〇委員 はい。施策の25。

〇〇会長 25ですね。はい。承知しました。

じゃあ、○委員は。

〇〇委員 施策16をお願いいたします。

〇〇会長 16ですね。はい。

そうすると、もう一つは、施策29ですね、私が多分やるのは、29が○ということで、やると。

そうすると、3、7、16、25、29ということです。事務局、よろしいですか。

〇行政管理担当課長 はい。大丈夫です。ありがとうございます。

〇〇会長 はい。

それで、問題は、団体等経営評価ですね。

〇行政管理担当課長 はい。

〇〇会長 これは、そうすると、私がスポーツ振興財団をやれば、それで円満に進むということですかね。

〇行政管理担当課長 はい。

〇〇会長 はい、分かりました。はい。じゃあ、スポーツ振興財団は私がまとめてやるということにいたします。

問題は次の事務事業評価で、これをどうするかということなんですね。要するに、事前に事務局との協議もしたんですが、施策を構成しない事務事業に重要なものがあると。だから、決して重点事業だけにひもづいているやつだけをやらなくてもいいのではないのかという意見もあるんじゃないかということで、案①と案②があるわけです。

これは、どちらでも私はいいと思うんですが、ただ問題は、施策を構成しない事務事業がほとんど網かけになっているということですね。ですから、それも含めて、私はもう、むしろ自由に188と39を合わせて、その中からお好きなものを選べればいいんじゃないかというのが私の個人的な意見です。それについても含めて、それぞれ先生方に選んでいただければいいんじゃないかと思うんですけどね。1事業ですね。施策評価の対象となっている事務事業は、当然、評価せざるを得ないものですから、それ以外のものですね。ですから、それぞれ、188プラス39の中で、それぞれ選んでいただければいいんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

よろしければ、それぞれ、先生方、ご申告ください。資料10をご覧ください。

○委員。

○○委員 先ほど施策を先に選ばせていただいたので、事務事業は後のほうがいいかなとも思ったんですけど、皆さん悩んでいらっしゃるようなので。もし、ほかにご意見がなければ、区政の広報で。

○○会長 広報ですね。

○○委員 そうですね。はい、お願いします。

○○会長 分かりました。はい。広報ですね。

はい。じゃあ、○委員、どうぞ。

○○委員 はい。情報システムの運営ですか。金額が大きいので、これをちょっと。

○○会長 はい。これは、私、毎年言っているんですけど、何か、事務局がいつも嫌がられて、私は却下されていたんですけど、今年は大丈夫ですかね。事務局は多分大丈夫でしょう。はい。

○○委員 一応、白くなっているんで。

○○会長 ええ。そういう意味があったということです。はい。

それでは、○委員、何かございますか。

○○委員 そうですね。では、案②のほうの、選ばれなかった施策の事務事業のうちから選んでもいいということですね。

○○会長 そうです、そうです。

○○委員 では、施策10の中にあります、ごみの減量と資源化の推進、これをやらせていただこうかと思いますが。

○○会長 この二重丸ですね。

○○委員 二重丸、はい。二重丸の中から選ぶということですよ、これは。

○○会長 これが、重点事業だから、これでいいんじゃないでしょうかね。ごみの減量と資源化の推進という、これが自動的な事業番号がついているかどうかというのは事務局に確認しますが、まあ、この二重丸のやつをやっていただくということですね。

○○委員 いいんですね。

○○会長 ごみの減量と資源化の推進ですね。

○行政管理担当課長 大丈夫です。

○○委員 じゃあ、それで、はい。お願いします。

〇〇会長 はい。承知しました。

〇委員。

〇〇委員 はい。では、1枚目のふるさと納税事業をお願いします。

〇〇会長 はい。承知しました。

それでは、私は施策26の……

〇行政管理担当課長 〇先生は、財団、スポーツ振興財団を……

〇〇会長 いいですか。やらなくていいんですか。じゃあ、助かります。

じゃあ、今ので、よろしいですかね、事務局の方。

〇行政管理担当課長 はい。じゃあ、確認させていただきます。

まず、〇先生が、施策7と事業は情報システムの運営。

〇先生は、施策25、それから重点事業のごみの減量と資源化の推進。

〇先生が、施策16とふるさと納税事業。

〇先生が、施策3と区政の広報。

それから、〇会長が、施策29と公益財団法人のスポーツ振興財団でございます。

よろしいでしょうか。

〇〇会長 はい。ということで、よろしいですね。

それで、問題は、先ほど来から申し上げていますように、非公式の要するにクローズドなヒアリングでいいんですが、ウェブシステム上の杉並区の顔が見えないというか、こう、私のは少なくとも、私の、悪い、安いパソコン上はあまり大きく見えないんですよ。だから、これを何か改善しないと、ウェブ上のヒアリングはなかなか厳しいんじゃないかと。パワポか何かを映して出していただければそれだけでも、まだ、それにまた人件費と時間とコストがかかるので、無駄ですよ。ですから、これはちょっとまた後でご相談しますが、ちょっと考えたほうが良いとは思いますがね。

〇情報・行革担当部長 会長。部長の喜多川です。今、〇先生のところがちょっと、映像が非常にうまく……

〇〇会長 いや、消しているんです。消しているんです。

〇情報・行革担当部長 ええ、そうですね。理解しております。今、杉並区の事務局のほうは大写しになっておりますが、実際のヒアリングを行うときに、もっとそのカメラを、個別の、こちらの事務局の担当者のところの据え置くというか……

〇〇会長 そうですね。

○情報・行革担当部長 最後になんか申し上げようと思っておったんですが、このウェブ会議のシステムは、杉並区は、今、環境整備をいたしたところでございますので、徐々にこういったいろんな会議で活用していこうと思っています。そのためには、このシステムと申しますか、どう扱っていくかということが重要で、それについても私どもの情報政策課のほうで統一的なやり方を、使いやすい方法、それからご参加いただく先生方にもスムーズに会議が運営できるように、今準備しております。

そうした中で、今、私ども大寫しになっておりますが、これを個別にカメラで映して、発言するものがちゃんと、顔、表情が見える。個別にすれば、マスクを外してもいいわけですのでそこは、そうすると、表情も。今は私どもも、一堂におりますので、事務局が。全員、今、マスクをさせていただいておりますけども、私どもは先生方の顔がよく見えるんですよ。この状態で先生方がお話しになると、よく分かるんですね。ですから、その辺の技術的な改善というのは可能でございますので、そこも含めて。あるいは、やはりどうしても、案件によっては、対面でないとできないということが、この先にもしあった場合には、またそこはいわゆるハイブリッド型の開催方法と申しますか、万全な対策を取って、引き続きオンラインも活用しつつ、対面でやることもあれば、いろんな可能性というのは考えていきたいと思っております。

ただ、皆様、オンラインが基本ということでおっしゃっておりますので、そこについては繰り返しですが、技術的な手法については、私ども鋭意、開催までに十分準備はできると思っておりますので、そのようにさせていただきたいと思っております。

それから、○会長には大変ご迷惑をおかけしておりますけども、会長もお分かりのように、実は○会長の映像をオフにさせていただければ、非常に音声は明瞭に、会長の音声が届いておりますので、○会長のご発言は委員の皆様にもそのまま明瞭に届いているはずでございますので……

○○会長 いや、承知しています、承知しています。はい。

○情報・行革担当部長 ええ。このいろんな手法を用いて、なるべく今までスムーズに会議を行っていたと同様のものにしていきたいと思っておりますので、そのようにさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○○会長 はい。ありがとうございます。ぜひ、ご協力をお願いいたします。

それでは、その他のあれですね、2回目、3回目の開催方法、スケジュール調整等について。これは、だから、3回やるとなると、また日程調整をしなければいかんということですよ。

が、これは今決めなくていいですかね。どうしますかね。

○行政管理担当課長 すみません。会長、その前に、幾つかちょっと確認をさせていただきたい事項がございます。

ヒアリングなんですけれども、先ほど1時間半掛ける3回という方向ということで検討させていただくというお話をさせていただいたんですが、それに当たって質問状を先に、もう、頂く形ということでよろしいですかね。

○○会長 そうです、そうです。

○行政管理担当課長 はい。

あと、先ほどちょっとお話あったんですけども、施策を構成しない事務事業等についてもヒアリングを行うかどうかということで……

○○会長 いや、これは、ご担当する委員としてどうしても聞きたいことがある先生については、ご対応いただくということのようですね。

○行政管理担当課長 そうですか。分かりました。会議の時間を短縮するという観点からすると、逆に、質問があれば。

○○会長 厳しいかもしれませんが、それを何とかうまくやるというのが、今回の、しょうがないですね。1時間半掛ける3で、何とかそれを回していくということですよ。

(事務局内で打合せ)

○行政管理担当課長 分かりました。先に質問状を頂いて、その質問状を基に端的に回答させていただくという形で。

○○会長 そうです。はい。

(事務局内で打合せ)

○○会長 ○委員。

○○委員 全員が出なくても、担当の委員が出られれば、3回、確実になくても大丈夫なのではないかと思っておりますので、その辺も併せて流動的に調整していただくとよいのではないかと思います。

以上です。

○○会長 そうですね。多分、全員が、5名出られるかどうかはちょっと、3回とも保証はできないですね。ええ。はい。

○行政管理担当課長 はい、分かりました。

あと、○先生から先ほど頂いたアンケートの話につきましても、その際にご提示させて

いただければと思っておりますので、よろしいでしょうか。

〇〇委員 はい、承知いたしました。よろしくお願いいたします。

〇〇会長 そうすると、大体、議題はこれで終わりですかね。

〇行政管理担当課長 はい。

〇〇会長 じゃあ、お戻しいたします、事務局に。

〇行政管理担当課長 はい。ありがとうございます。

すみません。企画課長が発言したいことがございます。少々お待ちください。

どうぞ。

〇企画課長 企画課長でございます。

先ほど報告事項の中で、〇先生から、基本構想それから総合計画、実行計画の検討に対して、外部評価委員会でこれまで議論してきたこと、関連、連動と、そのあたりしっかり反映をしていくというようなことでご意見いただきました。

私ども、基本構想の審議会、まさに始まったところでございまして、実は8年前、9年前ですかね、現基本構想を策定いたしましたときには、基本構想と総合計画、実行計画を同じタイミングで策定する、そういうようなスケジュール感でやったという、過去の経過がございます。

今回につきましては、まず抽象的、理念的な基本構想を先に策定いたしまして、それを基に、具体的な総合計画、実行計画等を策定する、そのような流れでやっていくということにしておりまして、基本構想は来年の8月ぐらゐを目途にご答申を頂く。その後に総合計画、実行計画を具体的につくっていくというようなスケジュール感で今考えているところです。

もとより、外部評価委員会で頂いている、特に指標に関するいろんなご意見ですとか、施策を構成する事務事業などを含めて、我々の事務事業それから評価の体系はどうしていくのかということは、これ、我々としても非常に重たく、継続的に考えていかなければいけない課題だというふうに受け止めてございますので、当然、総計や実計を策定する段になったときには、外部評価委員会の、頂いた意見をどう活用していくかということについて、しっかり行政評価とそれから総合計画、実行計画の連動の仕組みなどについても、改めて見直しをするということになっていくというふうに思っております。

今年度につきましては、まだ理念的な基本構想の議論というところでございますので、直接的に、今回、行政評価のところには記載がまだ薄い状況になっておりますが、具体的

な計画をつくっていくときには、そのあたり、しっかり我々も考えていきたいというふう
に思っておりますので、頂いたご意見についてのご回答ということでお話し申し上げまし
た。よろしくお願いいたします。

〇〇会長 〇委員、どうぞ。〇先生、どうぞ。

〇〇委員 はい。ご説明ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思うんですけど
も、基本構想審議会、私も参加させていただいておりますが、基本構想審議会に求められ
ている職務として、当然、基本構想の策定につながる、そういう内容を答申するというこ
とに加えて、次期総合計画に盛り込むべき内容についても併せて答申をするということが
求められているわけですので、その意味では、施策のくくりをどうしていくのかというこ
とも、何というのか、念頭に置いた上で基本構想審議会では議論をし、答申をしていくと
いう、そういう流れになるのだらうと思います。

そうであるとすると、今現行の施策のくくりですね、事務事業がどの施策の下にぶら下
がっているのか。その施策に入っていない事務事業もあるわけですが、それが外れ
たままでいいのか。もしくは、今は外れているけれども、それをできるだけ取り込めるよ
うな施策の表現であったり、内容であったりということも念頭に置いて、基本構想審議会
でも詰めていく必要がある程度あるのではないかなというふうに思いまして、そういう意
味で、できれば基本構想審のほうにも、これまでのこの行政評価の蓄積をフィードバック
できるような、そういったことをやっていただけないかなというふうに思いまして、冒頭、
発言させていただいたわけです。そういう、基本構想審に関係ないということではやはり
ないので、ぜひ、そこが、作業をお願いしたいなというふうに思います。

〇企画課長 はい。ありがとうございます。今頂いたご意見、実は私も基本構想の審議
会事務局、同じ企画課、外部評価委員会と同じ企画課で担っておりますので、当然基本構
想の審議において、その後の施策をどうするか、事務事業とのツリー構造をどうしてい
くのかということも含めて、事務局の中で議論しながら進めていこうということで、今、鋭
意準備しておりますので、当然、今頂いたご意見も、我々を含めて基本構想審議会での議
論にも生かしていきたいということを考えてございますので、その点、ぜひ、引き続きお
力添え賜ればと思いますので、よろしくお願いいたします。

〇〇委員 はい。よろしくお願いいたします。

〇〇会長 それでは、事務局、ご挨拶はあるんですかね。

〇行政管理担当課長 はい。

それでは、最後に、本日初めてのオンラインでの外部評価委員会を行わせていただきまして、不慣れなこともあって、至らない点ございましたら、大変申し訳ございませんでした。

最後に、情報・行革担当部長の喜多川から閉会のご挨拶を申し上げます。

○情報・行革担当部長 はい。喜多川でございます。本日は、私ども、多少ちょっと不手際もございましたところはおわびを申し上げます。こういった中で、外部評価委員会にご出席を賜りまして、どうもありがとうございました。感謝申し上げます。

先ほど少し私申し上げましたが、区が開催いたします審議会ですとか委員会などにつきましては、今般のコロナ禍に対応するためにオンラインで実施するように、環境整備を行ったところでございます。

ただ、本日もそうございましたけれども、事前準備というのが非常に大切なことが明らかになっておりますし、それから、この外部評価委員会を進めるに当たりましては、もう既に皆様からご意見いただいております事前の準備が非常に重要でございますので、そこあたりは先生方にもご協力いただきまして、事前の準備をしっかりやっていきたいというふうに思っております。で、これまでと同様の外部評価ができるようにさせていただきたいと存じます。

それから、特に、今日は、○先生のほうから、基本構想、次期計画との関連性についていろいろご示唆を頂いたところでございます。先ほど考え方につきましては企画課長が申し上げましたが、今年度の、今、まさに基本構想を審議していただきました。それから、総合計画、実行計画の改定というところにもつながっていきますので、新たな計画策定というのを見据えた評価というのが非常に重要であるということでは私ども認識しておりますので、そういった視点に立ちまして、しっかりと先生方と議論を交わし、今年度、それから来年度もまだございますので、計画の途中でございますので、しっかりこの評価についてはさせていただきたいと思っております。

繰り返しですが、また今後の会議もこういったオンライン会議でやることが想定されますので、私どももしっかり準備させていただくと同時に、先生方にも引き続きご協力を頂きたいと存じます。どうぞよろしく願いいたします。本日はありがとうございました。

○行政管理担当課長 ありがとうございました。

○○会長 はい。それでは、本日の議事はこれで全て終わったようでございますので、慣れないウェブ会議でしたが、皆さんお疲れさまでした。またよろしく願いしたいと思

ます。お疲れさまでした。

○行政管理担当課長 ありがとうございました。